

**介護に関する調査への
ご協力ありがとうございました**

先月、実施いたしました左記調査にご協力いただきありがとうございました。

なお、調査票が届いた方で、ご提出がお済みでない方は、引き続き受付けておりますのでご協力をお願いします。

**介護予防・日常生活圏域
ニーズ調査**

【目的】 高齢者の生活状況や健康状態などを把握し、計画策定の基礎資料といたします。
【対象者】 市内にお住いの65歳以上で「要介護認定を受けていない方」または「要支援1・2の認定を受けている方」のうち無作為で抽出された方

在宅介護実態調査

【目的】 「高齢者の方の適切な在宅生活の継続」と「ご家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討するための基礎資料といたします。

【対象者】 65歳以上で「要介護1以上の認定を受けて在宅で生活をされている方」のうち無作為で抽出された方

【お問い合わせ先】

市介護福祉課介護・ながいき担当（市役所1階ロビー）
☎32・3507 / FAX 35・0272
Mail:kaigofukushi@city.komatsumishima.i-tokushima.jp

**第4回人権教育学級を
開催します**

どなたでも受講できますので、ぜひご参加ください。

【日時】 10月11日(水)

午後2時～4時

（受付は午後1時30分～）

【場所】 市保健センター

2階多目的室

【テーマ】 「こころ鴨(とき)色にそめて。」

【講師】 鈴木 綾子さん

※当日、要約筆記を準備していただきます。

※小さなお子様連れの方にご利用いただくための部屋も用意しています。

※授乳のためのミルク・お湯などは各自の用意ください。

【お問い合わせ先】

市人権推進課（教育庁舎1階）☎32・3814 / FAX 33・3525
Mail:jinkenkyouiku@city.komatsumishima.i-tokushima.jp

**農業用廃プラスチック
回収のご案内**

小松島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会では、管内のJA東とくしま4支所において、農業用廃プラスチック（アゼナミ類を含む）の回収を左記の日程のとおり行います。なお、徳島県農業用廃プラスチック適正処理対策協議会との間で産業廃棄物処理に関する委任状が必要となります。委任状は、JA東とくしま支所に備えてありますので、回収当日に印鑑をご持参ください。また、加えて「産廃運搬車」の表示と、運搬内容の書面の備え付け義務の徹底をお願いします。台風等悪天候時については、最寄りのJA各支所へお問い合わせください。

【日時・場所】

◎10月17日(火)
午前7時～11時

JA立江支所櫛渕事業所

JA坂野支所

◎10月18日(水)

午前7時～11時

JA小松島支所経済センター

◎10月19日(木)

午前8時～11時

JA和田島支所

【処理負担金】

農ビニ・ポリ 22円/kg
アゼナミ類 45円/kg

【お問い合わせ先】

市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会（市産業振興課内）☎32・3809 / FAX 33・0938

**合併処理浄化槽への
転換に補助金を交付**

市では、生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽への転換に対して補助金を交付しています。平成29年度中に合併処理浄化槽への転換を予定している方は、補助金の交付申請をしてください。

※市が予定している補助金額の上限に達した時点で、受付を締め切ります。

◎転換とは

建物の建て替え、増築、リフォームなどにより、同一敷地内に設置されている単独処理浄化槽またはくみ取り槽を原則として撤去し、10人槽以下の合併処理浄化槽を設置することです。

【補助対象】

専用住宅または住宅部分が2分の1以上の併用住宅で、転換に該当する場合です。

【補助金額】

5人槽の場合は15万円、7人槽の場合は18万円、10人槽の場合は21万円を限度として交付します。

また、単独処理浄化槽の撤去費用に対して撤去費補助（4万5千円を限度）を、くみ取り槽の撤去費用に対して撤去費補助（3万円を限度）を転換の補助金額に加算します。

※昨年度より単独処理浄化槽の撤去費用にかかる補助金を増額しています。合併処理浄化槽への転換をご検討の際は補助金を活用ください。